

第 17 回埼玉県女子フットサルリーグ 2020 大会要項

1. 名 称

第 17 回埼玉県女子フットサルリーグ 2020

2. 主 催

公益財団法人埼玉県サッカー協会

3. 主 管

埼玉県フットサル連盟

4. 協 賛

PENALTY/株式会社ウインスポーツ

5. 期 日

2020 年 8 月下旬～2021 年 2 月

6. 会 場

宮代町総合体育館、幸手市総合体育館、富士見市総合体育館、春日部庄和体育館、
埼玉県サッカー協会フットボールセンター、他

7. 参 加 資 格

- (1) 「フットサル 1 種」、「フットサル 2 種」または「フットサル 3 種」の種別で公益財団法人日本サッカー協会（以下「日本協会」という）に加盟登録し、埼玉県フットサル連盟（以下「本連盟」という）に加盟登録した単独のチームであること。
- (2) 加盟登録チームに所属する選手は、登録時点で 13 歳以上であること。女子に限る。但し、中学校に在学中の選手については、この年齢制限を適用しない。
- (3) 本大会登録チームは、チーム登録時に必ず監督（選手兼任可）1 名の登録を行っていること。なお、女性の役員を 1 名以上登録すること。
- (4) 本大会登録チームは、本連盟の所定の手続きにより本連盟への選手登録を行わなければならない。
- (5) 本大会登録の選手の数、7 名以上 24 名以内とする。なお、登録規定人数の範囲内での選手の追加、抹消は可能とする。
- (6) 外国籍選手は、1 チーム 3 名まで登録を認める。ただし、当該選手は IFTC（国際移籍証明書）により移籍が完了し、日本協会の外国籍選手登録が完了しており、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。但し、日本で生まれ、学校教育法第 1 条に定める小中学校在籍している／卒業している選手、または学校教育法第 1 条に定める高等学校／大学を卒業している選手は、チームに 1 名まで外国籍の選手とはみなされずに登録ができる。

- (7) Fリーグ、地域リーグ及び都道府県リーグを通して、選手は他チームに参加していないこと。
- (8) チームの活動拠点が埼玉県にあること。
- (9) 登録された選手および役員は、傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
- (10) チーム代表者は、当該チームを指導掌握し、20歳以上であり、当事者能力があること。

8. 参加チーム数

リーグへの参加チーム数は、6チームを上限とする。

9. 競技形式

- (1) 3回総当たりリーグを行う。
 - ※参加チーム数により変更する場合がある。
- (2) 順位決定方法は、勝点合計の多いチームが上位とする。勝点は勝ち3、引分1、負け0、不戦敗-1とする。勝点が同点の場合は、以下の順序によって決定する。
 - ①総得失点数 ②当該チーム対戦成績 ③総得点数 ④フェアプレーポイント
- (3) 放棄試合が発生した場合は、不戦勝チームに得点3、不戦敗チームに得点0を与えるものとする。

10. 競技会規定

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチ
 - 大きさは原則として40m×20mとする。(会場によって異なる場合がある)
- (2) ボール
 - 日本協会検定球であるフットサルボール4号球で、本連盟指定のボールを使用する。
- (3) 競技者の数
 - ①競技者の数：5名
 - ②交代要員の数：9名以内
 - ③ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内
- (4) 競技者の用具
 - 別紙1 「埼玉県フットサル連盟ユニフォーム要項」に則るものとする。
- (5) 試合時間
 - 30分(15分ハーフ)のプレーイングタイム(インターバル5分)
 - (但し、チーム数によって変更する場合がある)
- (6) チーム役員
 - 本大会登録票に事前に記載された役員の内、最大5名のベンチ入りを認める。
 - ベンチ入りする役員の服装は選手と区別ができ常識の範囲とされるものとする。

(7) 出場

試合出場する選手は、試合開始直前に審判による用具チェックを受けた者とする。

また、試合開始時に3名未満は不戦敗扱いとなる。

試合開始以前に提出されたメンバー表に記載され、出場資格を有すると確認されている選手が、

- ①試合開始直前に審判による用具チェックを受けられなかった場合、その選手は、前半は出場できず、ベンチに入ることもできない。
- ②ハーフタイムの時間内に審判による用具チェックを受け、主審の承認を得た場合、その選手は、後半開始時より出場することができ、ベンチに入ることもできる。
- ③ハーフタイムの時間内に審判による用具チェックを受けられなかった場合、その選手は、試合に出場することはできず、ベンチに入ることもできない。

11. 懲 罰

- (1) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本連盟フェアプレー・規律委員会が決定する。
- (3) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本連盟フェアプレー・規律委員会が決定する。

12. 組 合 せ

本大会の組合せは、本連盟にて決定する。

13. 参加申込

- (1) 事前にJFA登録申請を行い、本連盟事務局へ承認依頼の連絡をすること。
- (2) 参加希望チームは本大会登録票に必要事項を記入し、本連盟事務局に連絡をし、原本を別途提出すること。
- (3) 本連盟事務局のメールアドレスは以下のとおり。

saitamaff_jim@yahoo.co.jp

14. 参加費

1チーム ¥80,000-

※リーグ運営費（試合費、審判費、運営費等）として。

下記の指定口座へ振り込みとする。

ジャパンネット銀行

埼玉県フットサル連盟 ビジネス営業部

普通口座 1858975

振込期日・・・2020年8月7日（金）

※チームの事情で不参加となった場合、納入された費用の返金は一切できません。

15. 選手証

日本協会発行の電子登録証または写し（写真が貼付されたもの）を試合会場に持参し、マッチコーディネーションミーティングの際に提示し確認をとること。

16. 表彰

以下の表彰を行う。なお、選定は、女子リーグ運営委員会が行う。

- ①チーム・・・優勝、準優勝
- ②選手・・・MVP、得点王、及びベストファイブ賞

17. 関東女子フットサルリーグ参入戦出場権

優勝チームは、本連盟の承認を得て、関東女子フットサルリーグ参入戦へ出場する権利と義務を負う。

18. 審判派遣

主審及び第2審判を公益財団法人 埼玉県サッカー協会審判委員会より派遣、第3審判及びタイムキーパーは帯同審判員で対応する。

19. オフィシャル

オフィシャル担当や会場責任担当は、事前に役割表等を作成し、試合当日の運営が円滑に行えるように準備し、徹底すること。

※各県リーグのメンバーがサポートを行う予定。

20. その他

- (1) 各試合の60分前に両チームの代表者、審判員とでマッチコーディネーションミーティングを行うこととする。
- (2) 競技中の傷病手当てについては、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。
- (3) 本大会の試合に関する写真や動画の権利は全て本連盟に帰属する。
- (4) 全ての撮影や肖像等の使用は、事前にマッチコーディネーションミーティングにて申請し許可を得ること。
なお、その機材は、1チームあたり動画用1台、写真用1台とする。
- (5) 本大会要項に記載のない事項については、本連盟にて決定する。

21. 問い合わせ

埼玉県フットサル連盟 担当者

事務局 森 隆太

E-Mail saitamaff_jim@yahoo.co.jp